

[別紙] 評価項目

評価項目
(1) 企画提案力
企画提案書の説明及び必要に応じてヒアリングを行い、企画提案力、構成、説得力及びアピール度を評価する。
(2) 的確性・現実性
神崎市小・中学校英語教育推進事業の実施にあたり、どのような授業を実現させることができるか、学校の実態、児童生徒の実態を考えているか、また、学習指導要領や国の教育政策の考え方を反映させた提案ができるか、実際の授業実施を考えて評価する。また、カリキュラム及び英語指導者の派遣体制をどのように組むことができるのかを評価する。
(3) 外国語指導助手 (ALT)、英語指導者の資質
学校に派遣された外国語指導助手 (ALT)、英語指導者として、学校職員の一員としての働きができるのか、授業を補佐する者として妥当な経験や資格を有する人材の派遣が可能であるのか、これまでの実績と派遣可能な外国語指導助手 (ALT)、英語指導者の資質について評価する。
(4) 推進・支援体制
派遣された外国語指導助手 (ALT)、英語指導者に対して、研修等を行うなど、派遣元としての自覚を持ち、受注者として責任を持って対応できるのか、外国語指導助手 (ALT)、英語指導者の派遣専門家としての意見を持ち、神崎市立小・中学校の要望に応えることができる体制がどのように整えられているか評価する。
(5) 業務の妥当性
派遣業法などに抵触しないために、どのような組織で外国語指導助手 (ALT)、英語指導者を派遣しているのか、業務形態について評価する。
(6) 総合評価
上記 (1) ～ (5) を総合的に勘案し、神崎市小・中学校英語教育推進事業を委託するに適しているか評価する。